

令和7年第7回辰野町議会定例会会議録（18日目）

1. 開会場所 辰野町議事堂

2. 開会年月日 令和7年9月18日 午後2時00分

3. 議員総数 14名

4. 出席議員数 14名

1番 樋口博美

2番 林政美

3番 牛丸圭也

4番 吉澤光雄

5番 古村幹夫

6番 松澤千代子

7番 栗林俊彦

8番 高木智香

9番 小澤睦美

10番 本田光陽

11番 向山光

12番 小林テル子

13番 津谷彰

14番 舟橋秀仁

5. 会議事項

日程第1 議案第1号 令和6年度辰野町一般会計決算の歳入全部
歳出の内 1. 議会費、2. 総務費、4. 衛生費の内水道費、
6. 農林水産業費、7. 商工費、8. 土木費、9. 消防費、11.
災害復旧費、12. 公債費、14. 予備費

議案第23号 令和6年度辰野町上水道事業会計未処分利益剰余金の処分
について

議案第2号 令和6年度辰野町上水道事業会計決算

議案第24号 令和6年度辰野町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分
について

議案第3号 令和6年度辰野町下水道事業会計決算

議案第8号 令和6年度辰野町地域情報告知システム特別会計決算

日程第2 議案第1号 令和6年度辰野町一般会計決算の歳出の内 3. 民生費、
4. 衛生費（水道費を除く）、10. 教育費

議案第4号 令和6年度辰野町国民健康保険特別会計決算

議案第5号 令和6年度辰野町国民健康保険診療所特別会計決算

議案第6号 令和6年度辰野町後期高齢者医療特別会計決算

議案第7号 令和6年度町立辰野病院事業会計決算

- 議案第 9 号 令和 6 年度辰野町介護保険特別会計決算
- 日程第 3 議案第 11 号 辰野町職員の育児休業等に関する条例及び辰野町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 14 号 令和 7 年度辰野町一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 5 請願・陳情についての委員長報告
- 日程第 6 追加提出議案の審議について
議案第 25 号 令和 7 年度辰野町一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 7 議員提出議案の審議について
発議第 1 号 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書の提出について
- 日程第 8 議会閉会中の委員会の継続審査について
- 日程第 9 議員派遣について

6. 地方自治法第 121 条により出席した者

町長	武 居 保 男	副町長	山 田 勝 己
教育長	宮 澤 和 徳	代表監査委員	中 村 文 昭
総務課長	三 浦 秀 治	まちづくり政策課長	高 津 稔
DX・地方創生担当課長	赤 羽 謙 一	住民税務課長	桑 原 高 広
保健福祉課長	矢 島 秀 教	産業振興課長	丸 山 貴 之
商工観光担当課長	菅 沼 隆 之	建設水道課長	熊 谷 健 司
会計管理者	上 島 淑 恵	学校支援課長	竹 村 智 博
学びの支援課長	福 島 永	辰野病院事務長	桑 原 さゆり

7. 地方自治法第 123 条第 1 項の規定による書記

議会事務局長	菅 沼 由 紀
議会事務局庶務係長	原 梢

8. 地方自治法第 123 条第 2 項の規定による署名議員

議席 第 7 番	栗 林 俊 彦
議席 第 8 番	高 木 智 香

9. 会議の顛末

○議会事務局長

ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

○議長

皆さま、こんにちは。定足数に達しておりますので、令和7年第7回定例会第18日目の会議は成立いたしました。欠席の届け出ですが、高倉子育て応援課長より欠席届が提出されておりますので報告いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、議案第1号、令和6年度辰野町一般会計決算の歳入全部、歳出の内1.議会費、2.総務費、4.衛生費の内水道費、6.農林水産業費、7.商工費、8.土木費、9.消防費、11.災害復旧費、12.公債費、14.予備費、議案第23号、令和6年度辰野町上水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議案第2号、令和6年度辰野町上水道事業会計決算、議案第24号、令和6年度辰野町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議案第3号、令和6年度辰野町下水道事業会計決算、議案第8号、令和6年度辰野町地域情報告知システム特別会計決算、以上6件を一括議題といたします。総務産業常任委員会における審査結果を、総務産業常任委員長、小林テル子議員より報告を求めます。

○総務産業常任委員長(小林)

令和7年9月定例会、総務産業常任委員会委員長報告。令和7年9月18日、総務産業常任委員会委員長小林テル子。本定例会初日、総務産業常任委員会に付託されました議案第1号、第2号、第3号、8号、23号、24号について審査報告をいたします。9月10日午前11時から全員協議会室において、総務産業常任委員会と福祉教育常任委員会の合同会議を開催し、町長出席のもと住民税務課及びまちづくり政策課の担当職員から、令和6年度辰野町一般会計決算のうち、歳入すべてについて説明を受け質疑、討論を行いました。また同日午後2時から、11日午前9時から、12日午前9時から総務産業常任委員会室において委員全員出席し、12日午後1時から4箇所について現場審査を実施いたしました。以下その概要を報告いたします。議案第1号、令和6年度辰野町一般会計のうち、歳入の全部について当委員会で審議をし、特に異議はなく全員一致で認定すべきものと決しました。続いて、一般会計歳出のうち議会費、総務費、衛生費のうち水道費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、災害復旧費、公債費、予備費について各課から説明を受け、質疑討論を行いました。以下各課に対する主な質疑をあげます。総務費では「企画費委託料、総合計画策定支援業務委託の

相手先は」の問いに「現在の総合計画作成の時と同じ業者で、令和6年、7年度と継続して支援業務を委託している」との答弁でした。「地域おこし協力隊サポート業務委託料とはどのようなものか。また委託をすることで協力隊と町の関係性が希薄になるのではないか」の問いに「新しく入ってきた方に元協力隊で町の事情がわかっている方のサポートを委託した。町との関係性が希薄にならないよう担当は心がけている」との答弁でした。戸籍・住民基本台帳、役務費、キャッシュレス決済手数料に関しては「キャッシュレス決済の利用率はどうなのか」の問いに「キャッシュレス決済は令和6年10月より始まっていて、令和7年7月までの利用が22.7%、コンビニ交付の方は年間で23.36%でした。窓口にお越しになった住民の皆さんにマイナンバーカードをお持ちで、コンビニに行っていただくと50円で交付ができますとお知らせをしている」との答弁でした。農林水産費、地域農業基盤確立農業構造改造事業費では、かやぶきの館について「新たに指定管理者としての事業が始まって数箇月が経過したが経営状況は」の問いに「令和6年度の決算を見ると、収入は増えているが支出が減っているのは評価できるが、指定管理料が高いのでそこをカバーできるまでの黒字は見込めない状況である。建物が20年以上経過していて償却期限を迎えるものもあるのがほとんどで、老朽化が進み維持管理にお金がかかる施設となっている。ソフト事業で頑張るしかなく厳しい状況。令和11年以降どうするか検討が必要」との答弁でした。林業費、林業振興費「松枯損木処理委託料が2つの事業に計上されているが」の問いに「予算の都合上、県の補助金が受けられる予算を先に使い、そこをオーバーした部分を町の森林環境譲与税で賄った」との答弁でした。「松枯れ処理委託は上伊那森林組合以外に依頼できるところはないのか」の問いに「現在は単価の関係で1社にお願いしている。松枯れ発見から処理までの時間が短縮できるよう、ほかの業者も探してはいる」との答弁でした。商工費、委託料「ジャパンアルプスサイクリングロード案内看板設置工事によって道路の整備は進んでいるが、上伊那全体ではサイクルツーリズムに対して積極的ではないのではないか」の問いに「市町村間の考えの違いはある。上伊那広域でツアーを組んで頑張っているところだが、まだ地域に浸透していない感はある。民間のレンタサイクルもあるが利用件数は少ない状況」との答弁でした。土木費で橋梁定期点検について「町内281橋梁を5年を分けて繰り返し実施している」との答弁でした。都市計画費の「大規模盛土造成地定期点検業務委託料は」の問いに「大石平、新町工業団地、豊南短大敷地の3箇所について毎年行っており、5年

ごとに専門家による点検を実施している」との答弁でした。消防費では「退職消防団員報酬と退職消防団員報償負担金との違いは」の問いに「報償費退職消防団員報酬は分団長と任期を終えた団員の方へお支払いするもの。負担金は消防団の人数に応じて基金へ支払うもの」との答弁でした。9月12日午後1時から4箇所、1. 庁舎1階屋根防水改修工事、2. 湯にいくセンターの空調設備更新工事、3. 樹種転換事業補助金、新町地区、4. 国庫補助道路メンテナンス事業、北の沢橋補修の現場審査を実施したところ特に問題はなく、当委員会に付託された令和6年度の辰野町一般会計決算の歳出について採決をした結果、全員一致で認定すべきものと決しました。議案第23号、令和6年度辰野町上水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、未処分利益剰余金4,302万8,131円のうち900万円を資本金に組み入れるものです。質疑、討論を経て採決の結果、全員一致で可決すべきものと決しました。議案第2号、令和6年度辰野町上水道事業会計決算については、令和6年4月1日より料金改定を実施し、施設の適切な維持管理を行ったと説明がありました。質疑、討論を経て採決の結果、全員一致で認定すべきものと決しました。議案第24号、令和6年度辰野町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、未処分利益剰余金9,168万7,104円のうち8,228万8,313円を減債積立金に積み立てるものです。質疑、討論を経て採決の結果、全員一致で可決すべきものと決しました。議案第3号、令和6年度辰野町下水道事業会計決算について質疑、討論を経て採決の結果、全員一致で認定すべきものと決しました。議案第8号、令和6年度辰野町地域情報告知システム特別会計決算については、質疑、討論を経て採決の結果、全員一致で認定すべきものと決しました。総務産業常任委員会に付託されました6議案の審査は以上のとおりです。全議員の賛同をいただきますようお願い申し上げます。なお、決算審査において指定管理施設について、以下の1件を町長要望として提出いたします。町長要望、指定管理施設の有効利用を進めることについて、総務産業常任委員会。辰野町において公募によって指定管理が行われている施設のうち、パークホテル、ふるさと農村公園、しだれ栗森林公園、湯にいくセンターの施設設備は、多額の費用が投資されている一方、いずれも老朽化の課題を抱えています。指定管理者と十分な情報共有を行い、これからの施設の存廃を含めて、早めの検討を進めることを求めます。特にパークホテルについては、町民の福利厚生施設としての期待も高いものがあります。町民の要望に応えられるよう、町と指定管理者との協力体制のもと、おもてなしの心による一層のサービス向上とともに

利用の拡大が図られるよう求めます。また、ふるさと農村公園の中心施設であるかやぶきの館については、立地、茅葺の吹き替え等施設特有の課題もあり、今後のあり方を検討することが必要です。そこで、地域住民や広く町民の意見を集約し、十分な時間を確保していくために早期に着手することを求めます。以上です。委員長報告を終わります。

○議長

委員長報告に対する質疑を行います。ありませんか。

(議場 なし)

○議長

質疑を終結いたします。日程第2、議案第1号、令和6年度辰野町一般会計決算の歳出の内、3. 民生費、4. 衛生費（水道費を除く）10. 教育費、議案第4号、令和6年度辰野町国民健康保険特別会計決算、議案第5号、令和6年度辰野町国民健康保険診療所特別会計決算、議案第6号、令和6年度辰野町後期高齢者医療特別会計決算、議案第7号、令和6年度町立辰野病院事業会計決算、議案第9号、令和6年度辰野町介護保険特別会計決算、以上6件を一括議題といたします。福祉教育常任委員会における審査結果を福祉教育常任委員長、松澤千代子議員より報告を求めます。

○福祉教育常任委員長（松澤）

本定例会初日、福祉教育常任委員会に付託されました議案第1号、歳出の内、民生費、水道費を除く衛生費、教育費並びに議案第4号、5号、6号、7号及び9号について審査状況を報告いたします。9月10日午後1時10分から、11日午前9時から、12日午前9時から庁舎3階福祉教育常任委員会室において委員全員が出席し、教育長、担当課職員出席のもと慎重に審査を行いました。また12日午後1時10分から4箇所について現場審査を実施いたしました。以下、その概要をご報告いたします。民生費について社会福祉協議会への負担金の1,642万円については、人件費が大半を占めることが確認され、透明性の担保と事業の成果検証が求められました。委託料において生活保護に至る前の段階にある困窮者への相談体制構築を目的とする、生活困窮者就労準備支援事業は99件の相談があり、22名の継続支援が行われたとの説明がありました。委員からはさらなる伴走支援の充実が必要との意見が出されました。続いて衛生費について、ゼロカーボン啓発事業の進捗状況の質問がありました。補助金制度による削減率の目標は、2013年度比でCO2排出量65%削減です。年間目標165.6トン

に対して、達成率は15.1%とのことでした。今後の取り組みとして、国の地域脱炭素再エネ推進交付金への応募を続投し、県の補助金も研究しながら補助金のボリュームを増やすこと、そして子育て世代も巻き込んで普及啓発を広げていく計画であるとのことでした。図書館や辰野中学校、中央保育園等のLED化改修工事も進んでいます。また、診療所費として辰野病院に対する繰り出し基準について説明を求めました。企業債元金の2分の1や医療機器購入費の2分の1とは決まっていますが、不採算地区病院に対する支援は、病院の経営状態によって変動するとの説明がありました。繰り出し分の基準額は、5億2,140万1,336円であり、5億2,000万円はその範囲以内であることが確認されました。続いて教育費について、学校情報システムリース料が年間約2,425万円で、5年間でおおよそ1億5,000万円になることから、この金額の大きさに委員からは懸念が示されました。教育長からは、GIGAスクール構想の制度設計に問題があり、小規模自治体にとっては負担が大変大きいとの見解が述べられ、県などととも研究していきたいとの説明でした。採決の結果、一般会計の歳出の内、当委員会に付託されました部分について、特に異議はなく全員一致により認定すべきものと決しました。続いて、議案第4号、令和6年度辰野町国民健康保険特別会計決算について報告いたします。国民健康保険の加入者は、世帯、人数ともに年々減少しており、令和6年度末では2,248世帯3,272人となっています。国保被保険者減少の主な理由は社会保険への加入と、後期高齢者医療への移行です。また65歳から74歳の前期高齢者が全体の70.54%を占めている状況で、被保険者数は減少しているものの、1人当たりの医療費は年々増加しており、長野県内77市町村中29位と高額出費が続いている状況です。国保基金からは、1,939万4,000円を繰り入れました。特に異議はなく採決の結果、全員一致により認定すべきものと決しました。次に議案第5号、令和6年度辰野町国民健康保険診療所特別会計決算について報告いたします。第一診療所並びに川島診療所の2つの診療所について、医師の確保ができず休止状態のため診療報酬等がなく、一般会計からの繰入金と前年度からの繰越金で構成されており、前年度比69%減となっています。歳出については、診療所は休止中ですが土地賃借料や水道光熱費等の支払いは継続中との説明がありました。建物の取り壊しと土地返却の予定についての質問に対し、令和7年度中に産業廃棄物の処理、令和8年度中に建物の取り壊しと地権者への土地返還の予定との回答がありました。採決の結果、全員一致により認定すべきものと決しました。次に議案第6号、令和6年度辰野町後期高齢

者医療特別会計決算について報告いたします。一般後期高齢者広域連合保険料は前年比 12.7%増加、年金から徴収される特別徴収保険料は 20.4%増、普通徴収保険料は 19.2%増、収納率は 99.9%となっています。特筆すべき質問はなく採決の結果、全員一致により認定すべきものと決しました。次に議案第 7 号、令和 6 年度辰野病院事業会計決算について報告いたします。当年度純損失額は、4,360 万円、6 年度末の現金残高は 7,420 万円で、経営は厳しいとの報告でした。入院患者数は目標を上回り、救急車来院患者数は目標を大きく上回る成果を上げた一方、外来患者数や健康診断、人間ドックの件数は目標を下回りました。訪問診療の拡充や、地域医療における病院の役割についても議論され、スタッフの努力により利用者への対応を評価する声も聞かれるようになっているとの意見も出されました。採決の結果、全員一致により認定すべきものと決しました。次に、議案第 9 号、令和 6 年度辰野町介護保険特別会計決算について報告いたします。令和 6 年度は、介護報酬改定が行われたため保険給付費全体の支出が、前年度比で約 6,600 万円増加したとの説明がありました。またふれ愛サロン等地域活動への補助金における飲食費の取り扱いについて、基本的には国・県からの事業費で制約があるため補助はしていないが社協においては、お茶やお菓子代を出せるよう計画しているとのことでした。採決の結果、全員一致で認定すべきものと決しました。また 9 月 12 日辰野病院隣の病児・病後児保育施設建設工事、辰野中学校生徒玄関西側舗装工事、第 2 体育館照明 LED 化改修工事、西小学校第 1 体育館長寿命化改修工事の現地視察を実施いたしました。今回の福祉教育常任委員会の決算審査の中で、町長へ要望すべき事項が出ましたので、以下のとおり要望いたします。1. 近年の傾向として単純な経済的支援を求める家庭より複雑な困難を抱える家庭の支援にシフトする時間が増えております。出生数は少ないものの離婚の増加や問題を抱えた家庭の転入など、特に支援が難しいケースが出てきています。個人情報やプライバシーの保護の点で対応も難しい上、予想を超える時間を費やしているのが現状です。対応の難しさから専門職への負担が大きくなっていることも家庭センターには、専門性のある人材をさらに確保し、サポートの充実をより深めていくことを要望いたします。2. 町民のニーズに寄り添い、辰野病院の運営について、強化プランの目標を職員一人ひとりが達成するという強い気持ちで取り組み、プランに沿った健全な経営を要望いたします。以上、福祉教育常任委員会の報告を終わります。

○議 長

委員長報告に対する質疑を行います。ありませんか。

○向 山（11 番）

あ、失礼いたしました。

○議 長

よろしいですか。はい、ほかにありませんか。

（議場 なし）

○議 長

質疑を終結いたします。ただいま委員長報告の中に委員会審査における要望事項等がありましたので、町長より答弁を求めます。

○町 長

ただいま両委員会より要望事項がございましたので、それぞれお答えいたします。はじめに総務産業常任委員会から提出された要望事項にお答えします。指定管理者制度を活用して運営している施設につきまして、平成初期に建設されたものが多く、老朽化が進んでいるのが現状です。施設の維持管理にかかる費用の増大、安全の確保、利用ニーズの変化などを踏まえ、施設としてのあり方を見直していく必要があると認識しています。運営方法については、指定管理者制度を引き続き活用する方法のほか、PFI 制度の導入、民間への売却など、幅広い観点から総合的に検討していく必要があります。これらの検討にあたっては単にコストの削減や効率化を目的とするだけでなく、町民の利便性や安全性、地域の活力維持といった観点も大切にしながら、将来を見据えた持続可能な公共施設のあり方を、必要に応じて外部の専門家を招聘し、中長期的な視点であり方を検討してまいりたいと考えております。パークホテルにつきましては、今まで以上に町と指定管理業者との連携を図りながら、多方面よりいただく様々なご指摘を踏まえ、ご利用者の皆様に満足いただけるサービスの実現を目指して、管理運営に努めてまいりたいと考えております。ふるさと農村公園の施設設備には多額の投資がなされている一方で、開業以来の経年により設備の老朽化が進んでおります。かやぶきの館は、茅葺屋根の葺き替えの必要性など特有の課題があります。大規模改修には財政的課題への検討が必要でありますので、まずは指定管理者が行う修繕の工夫や、経費節減、地域連携による収入確保に努めてまいりたいと考えています。昨年度開催されたあり方検討委員会の答申を踏まえ、庁内関係課において早期に検討を開始し、地元川島区、関係する様々な住民、農業関係団体との意見交換を行い、

今後の活用方法、あり方について検討してまいりたいと考えております。併せて指定管理者と十分な情報共有を行い、持続可能な施設運営の道を探ってまいります。続きまして、福祉教育常任委員会から提出された要望事項にお答えします。こども家庭センターでは昨今の子どもや家庭が抱える複雑、多様化する課題に的確に対応するため、人材の確保ときめ細やかな支援体制の整備が極めて重要な課題であると認識しております。保健師や社会福祉士などの募集を進めるとともに、既存職員への研修機会の充実や、外部専門機関との支援充実のための連携強化に取り組んでまいりたいと考えております。今後もセンター機能を十分に発揮できるよう、関係機関との連携の強化、子どもや家庭状況に応じた切れ目のない支援の提供ができるよう、体制整備を進めてまいります。辰野病院では、令和5年度から令和9年度を対象期間とする町立辰野病院経営強化プランを令和5年度に策定し、毎年実施状況について点検・評価を行っております。経営安定に向けて様々な取り組みを進めておりますが、人件費上昇や物価高騰、人口減少やコロナ禍からの受診控え等の影響により、大変厳しい経営状況が続いています。令和6年度より収益改善を見据えて病床機能再編を検討し、今年度、地域包括ケア病床の増床を実施しました。今後も病院の地域ニーズや取り組み内容の分析・検証を行い、経営強化プラン目標達成に向け職員一丸となって取り組んでまいります。以上でございます。

○議 長

次に、委員長報告の行われました日程第1、議案第1号から議案第24号、日程第2、議案第1号から議案第9号までについて一括して討論を行います。ありませんか。

(議場 なし)

○議 長

討論を終結いたします。これより採決いたします。はじめに、議案第1号、令和6年度辰野町一般会計決算についてを採決いたします。お諮りいたします。委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

ご異議なしと認めます。よって議案第1号は委員長報告のとおり認定されました。次に議案第23号、令和6年度辰野町上水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議案第2号、令和6年度辰野町上水道事業会計決算、議案第24号、令和6年度

辰野町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議案第 3 号、令和 6 年度辰野町下水道事業会計決算、議案第 8 号、令和 6 年度辰野町地域情報告知システム特別会計決算、以上 5 議案について一括採決いたします。お諮りいたします。委員長報告はいずれも原案可決及び認定であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって議案第 2 号から議案第 25 号までの 5 議案については、委員長報告のとおり可決及び認定されました。次に議案第 4 号、令和 6 年度辰野町国民健康保険特別会計決算、議案第 5 号、令和 6 年度辰野町国民健康保険診療所特別会計決算、議案第 6 号、令和 6 年度辰野町後期高齢者医療特別会計決算、議案第 7 号、令和 6 年度町立辰野病院事業会計決算、議案第 9 号、令和 6 年度辰野町介護保険特別会計決算、以上 5 議案について一括して採決いたします。お諮りいたします。委員長報告はいずれも原案認定であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって、議案第 4 号から議案第 9 号までの 5 議案については、委員長報告のとおり認定されました。次に、日程第 3、議案第 11 号、辰野町職員の育児休業等に関する条例及び辰野町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。総務産業常任委員会における審査結果を総務産業常任委員長、小林テル子議員より報告を求めます。

○総務産業常任委員長 (小林)

令和 7 年 9 月定例会条例審査報告、総務産業常任委員会委員長小林テル子です。本定例会初日に総務産業常任委員会に付託されました、議案第 11 号、辰野町職員の育児休業に関する条例及び辰野町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての審査報告をいたします。提案理由は地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い条例の一部を改正するものと説明を受けました。特筆すべき質疑はなく、採決の結果、全員一致で可決すべきものと決しました。以上、委員長報告です。

○議 長

委員長報告に対する質疑、討論を行います。ありませんか。

(議場 なし)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第 11 号、辰野町職員の育児休業等に関する条例及び辰野町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

ご異議なしと認めます。よって議案第 11 号は委員長報告のとおり可決されました。次に、日程第 4、議案第 14 号、令和 7 年度辰野町一般会計補正予算（第 5 号）を議題といたします。これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(議場 なし)

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第 14 号、令和 7 年度辰野町一般会計補正予算（第 5 号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

ご異議なしと認めます。よって議案第 14 号は原案のとおり可決されました。日程第 5、請願陳情についての委員長報告を議題といたします。本定例会初日に福祉教育常任委員会へ付託となりました、陳情第 8 号、私立高等学校に対する公費助成をお願いする陳情書及び令和 7 年第 5 回 6 月定例会で、福祉教育常任委員会に付託された継続審査となりました、陳情第 7 号、「カリキュラムオーバーロード」の改善を求める働きかけの陳情、以上 2 件について、福祉教育常任委員会における審査結果を福祉教育常任委員長、松澤千代子議員より報告を求めます。

○福祉教育常任委員長（松澤）

本定例会初日に当委員会に付託されました陳情 1 件、6 月議会から継続審査となっている陳情 1 件についての審査報告をいたします。陳情第 8 号、私立高等学校に対す

る公費助成をお願いする陳情書について、陳情項目は1. 私立高等学校への経常費補助金(1校一律及び生徒数割)及び教育条件改善のために私立高等学校への教育施設・機器の補助を行ってください。2. 私立学校の募集・広報活動に対して、支援・協力を行ってくださいというものです。意見は1. 私立高等学校が中信地区に限定されているものである、2. 生徒への補助ではなく学校への補助である、3. 誰に対して何を求めているのか趣旨がわからない、4. 今の段階では判断するに至らない等の意見が出されました。採決の結果、反対5、棄権1で不採択と決しました。続いて継続審査の陳情第7号について報告いたします。「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める働きかけの陳情について。陳情項目は1. 子どもたちの豊かな学びを保障するため、カリキュラム・オーバーロードの早期改善及び学習指導要領の内容の精選等を行うことというものです。継続審査の過程において、8月4日午前10時から、福祉教育常任委員会室において辰野町公立学校教職員組合執行委員長の向山悌氏より説明を受けました。意見は賛成として1. 週6日制から5日制になっても授業数は変わらず、子どもと教職員双方に大きな負担となっている、2. ICT機器導入のためのローマ字学習や中学理科の一部が小学校へ移行している等の教育内容が低年齢化している、3. 総合学習・英語教育・プログラミング教育・キャリア教育等、授業数は変わらないが教科は増えている、4. 教職員はゆとりを持って子どもに対応してほしい。反対として1. 内容は把握したが意見書を出すほどではない。採決の結果、賛成5、反対1で採択とし、意見書を提出するものとしたします。以上で報告を終わります。

○議長

ただいまの委員長報告に対し、はじめに陳情第8号、私立高等学校に対する公費助成をお願いする陳情書について質疑、討論を行います。ありませんか。

○向山(11番)

陳情第8号の委員長報告について、1点質問をしたいというふうに思います。まず、私立高校は公教育の一環を担っていて、県立高校の定数決定に際しても私立高校の定数が考慮されている。公立私立が協力し合って高等教育の環境整備が行われているというのが現状だと思います。ただ今の委員長報告の中で意見が4つ述べられていますが、この意見がなぜ反対あるいは棄権に結びついたのか、ちょっとよく読み取れません。そのことはともかくとしてですね、町として支援できることもあるというふうに思っています。陳情項目の中では金銭的な助成補助のほかに、私立学校の募集・広

報活動に対して支援教育を行ってくださいというこういうものがあるわけで、この辺りを踏まえると反対ということではなくて一部採択あるいは趣旨採択、あるいは今の段階では判断するに至らないという意見が出ていますから、継続審査とかこういう選択肢があったと思うんですけども、こういった討論はなかったのかお聞きします。

○福祉教育常任委員長（松澤）

この要望書につきましては、町に対する要望に読み取れるということで、議会としてはどうしたら良いのか、議会に何を求めているのかという話し合いになりまして、総合的に考えて不採択といたしました。以上です。

○向山（11番）

私の質問にお答えいただきたいと思います。一部採択、趣旨採択あるいは継続審査という意見はなかったのか、そのような討論はされたのかってということについての答弁をお願いします。

○福祉教育常任委員長（松澤）

はい。そういう選択はありませんでした。最初から採択、不採択で話し合いました。以上です。

○議長

よろしいですか。ほかにありませんか。

（議場 なし）

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより陳情第8号、私立高等学校に対する公費助成をお願いする陳情書を採決いたします。お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は不採択です。よって、原案について、起立によって採決いたします。陳情第8号を採択するに賛成の方はご起立願います。

（起立 1名）

○議長

起立少数です。よって陳情第8号は不採択とすることに決しました。次に、陳情第7号、「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める働きかけの陳情について質疑、討論を行います。ありませんか

（議場 なし）

○議長

質疑、討論を終結します。これより陳情第7号、「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める働きかけの陳情を採決いたします。お諮りいたします。本件に対する委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって、陳情第7号は委員長報告のとおり決しました。日程第6、追加提出議案の審議について、議案第25号、令和7年度辰野町一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町長

令和7年度辰野町一般会計補正予算(第6号)を提案するにあたりまして提案理由を申し上げます。今回の補正予算は、女性のテレワーク就業支援事業を追加するものであります。補正総額は400万円の追加で、予算総額は106億9,645万6,000円となる補正予算であります。以下、その概要を申し上げますと、歳入につきましては、国庫支出金及び繰越金の追加であります。歳出につきましては、商工費で辰野町が令和7年度から取り組んでおります女性のテレワーク就業支援事業につきまして、9月11日に新しい地方経済生活環境創生交付金が交付決定されたことに伴い、次年度に予定していたテレワークスキルアップセミナーと就業支援を前倒しして実施するための委託料等を追加するものであります。以上のとおり補正予算の概要を申し上げましたが、必要に応じて関係課長より説明致させますので、ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○商工観光担当課長

追加する事業内容についてですが、実際にパソコンスキルを高めるセミナーを6回実施しまして、さらにそのセミナーを終了した受講者は、就業支援のためのキャリアカウンセリングを受けることができるというものになります。辰野町は、若者、特に若い女性の社会減が課題であり、その一因として製造業が多いため、就業先が選択できないという実態があります。そうした中、幅広い就業先から自分に合った職を選択でき、また働く場所、時間も比較的自由がきくテレワークという働き方が辰野町に住み続けながら働くには有効であると考えました。本事業により、女性が辰野町に暮らしながら、やりがいのある仕事について生き生きと働けるよう、多様な働き方の実現を支援するとともに、女性に住み続けてもらい少子化対策にもつながるよう事業を進

めたいと思っております。以上です。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○吉澤（4番）

今、パソコンのスキルアップを6回、そのあとキャリアカウンセリングということですが、まずこの事業の対象者、受講要件、町民であれば何歳でもいいのか、町に住所があれば、現在例えば大学に行ってるとか、そういう形でも可能なのか、そのところそれから何人くらいを対象として考えておられるのか、あと大まかな実施スケジュールがもしたたっているのであれば、そこまで教えていただきたいと思えます。

○商工観光担当課長

定員につきましては、今年度は15名を予定しております。それから、対象者につきましては、18歳以上の女性に限って募集したいと思っております。スケジュール的には先にも契約を結んでおります入門セミナーというものが、11月11日に予定しておるんですが、それに引き続いてスキルアップセミナーを6回予定していて、そのあとキャリアカウンセリングを行って、3月31日に一応終了する予定であります。以上です。

○議長

よろしいですか。

○吉澤（4番）

次に予算規模なんですけれども、キャリアカウンセリングちゅうのはどのくらいかかるのかついたらわかりませんが、6回のパソコンの教室ちゅうことでこの回数だけであれば1回 $6 \times 6 = 36$ 万円、60万円くらいでかなり高額にもなるわけです。この辺の予算の積算は、どのようにされたのでしょうか。何か参考にしたりして決められたのでしょうか。

○商工観光担当課長

近隣の市町村、近隣の町に去年、入門セミナーをやってそれで今年スキルアップセミナー6回のセミナーをやってるところがあります。辰野町は今年から入門セミナーをやって、当初の予定だと来年にスキルアップセミナーをやる予定でしたが、今回9月11日に交付決定になりましたので、前倒しして今年やるわけでありましてけれども、そちらの町とも話っておりますかね話を聞きましたが、なから同じというか積算根拠を持

ってやっていますので妥当な金額だとは思いますが、以上です。

○吉 澤 (4 番)

3 回目で最後ですけども、中心の 1 つがパソコンのスキルアップです。もう 1 つ大きな柱でキャリアカウンセリングあるんですけども、パソコンのスキルアップという、ハローワークですとか南信技能短大とかいろんな機会もあるわけですね。それらもある中で、町でこのこれをしていくという意義、役割をどの辺に置いておられるでしょうか。

○商工観光担当課長

ハローワークですとかパソコンの講座はあるとは思いますが、どちらかというところエクセルだったりワードだったりというものを、身に着けるという講座が多いんじゃないかなと思うんですけども、今回の補正予算で追加提案させていただくものは、もちろんワードとかエクセルは学ぶんですが、それを使ってどういうふうに着職するか、例えばどっかの会社に所属して、そちらの社員となってテレワークをするのか、または自分で起業してテレワークをするのか。いずれにしてもテレワークというスキルを使って比較的自由が利く時間に仕事をするということで、ちょっと何て言うんですかねハローワークとはちょっと違うんじゃないかなと思っております。以上です。

○議 長

ほかにありませんか。

○向 山 (11 番)

この事業がですね単年度で終わるのではないかなとは思いますが、何年間継続する予定であるのかまずお聞きします。

○商工観光担当課長

一応ですね、この事業は単年度で申請をしていくことになるんですけども、今回、国に申請を行ったところには一応3年間は継続してやりたいということで申請しております。ですので3年間は継続して事業を進めていくつもりでございますのでお願いします。

○向 山 (11 番)

引き続き2点お聞きしたいと思います。1つはですねテレワークという話がありました。テレワークということで進めるとなると、コワーキングスペースだとかそういった展開が有効ではないかなと思うんですけども、そのあたりについてどのように考

えているのか、それからもう1点は商工会でもですね、企業支援ってというようなことで同様の事業を進めているっていうのは承知してはいますが、商工会の企業支援と今回のテレワークを中心とした企業支援を目指すというものとの連携、あるいは調整っていうのはどのように考えているのかお聞きします。

○商工観光担当課長

まず、コワーキングスペースの話ですが、テレワークは自宅でやるということを想定して研修セミナーをやる予定でありますけれども、議員のおっしゃるとおりコワーキングスペースだとか、そういうところを使っても仕事はできるということでもありますので、民間の施設も含めてですね、そういうコワーキングスペース等を使うことができますので、セミナーの中で町からコワーキングスペースというところで働くこともできるよとか、そういうような宣伝といいますか紹介をしていきたいと思っております。それから、商工会との関連ですけれども、商工会の行っている事業は、まさに起業をするという人用の事業でありますけれども、今回考えている事業はですね、テレワークで仕事をするということを考えてますので、テレワークを使って起業をしたいという方がもしいらっしゃれば、商工会と連携して更に先に進めるとそんなようなことになると思います。以上です。

○議 長

よろしいですか。

(議場 なし)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第25号、令和7年度辰野町一般会計補正予算(第6号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

ご異議なしと認めます。よって議案第25号は原案のとおり可決されました。日程第7、議員提出議案の審議についてを議題といたします。発議第1号、「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書の提出についてを議題といたします。議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長

(発議第1号 朗読)

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(議場 なし)

○議長

質疑、討論を終結します。発議第1号、「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書の提出についてを採決いたします。この採決は起立によって行います。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(起立 12名)

○議長

起立多数です。お座りください。よって発議第1号は原案のとおり可決されました。日程第8、議会閉会中の委員会の継続審査についてを議題といたします。総務産業常任委員長、福祉教育常任委員長及び議会運営委員長から、別紙のとおり閉会中の継続審査申出書が提出されました。お諮りいたします。辰野町議会会議規則第72条の規定により、各委員長申し出のとおり議会閉会中の継続審査を認めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって、議会閉会中も各委員会の継続審査を認めることに決しました。日程第9、議員派遣についてを議題といたします。お諮りいたします。法第100条第13項及び辰野町議会会議規則第124条の規定により、お手元に配付いたしましたとおりに議員派遣することにしたいと思いますがご異議ありませんか。

(議場 なし)

○議長

ご異議なしと認めます。よって議員派遣については、お手元に配りましたとおりに派遣することに決しました。以上で本定例会の日程はすべて終了いたしました。ここで町長から挨拶を受けます。

○町長

9月1日に開会いたしました第7回辰野町議会定例会にご提案申し上げました、令和6年度会計決算等に追加議案を含む25議案すべてについて、原案どおり認定、可

決、同意いただき感謝申し上げます。一般質問では、クマ出没対策、選択的夫婦別姓、ほたる祭りの活性化、有機農業の推進、町長への声ポスト、保育園への非常通報装置、療育、AIに関する取り組みなど幅広い分野で質問をいただきました。特に急増するクマ出没についていくつか質問をいただきました。住民の皆様への情報の伝達については、寄せられる情報を具体的に集約し、1. 日時、2. 場所、3. 頭数、成獣か子熊の別、4. 目撃者の氏名、5. 目撃者の連絡先、6. 被害などの状況をまとめ、項目を選択しながら町ホームページに情報を発信したいと考えております。併せて農地や山へのお出かけの際は、クマ鈴の携帯とクマの隠れ場所を作らないよう、農地や住宅敷地の草刈りにご協力いただくよう啓発してまいりたいと考えております。また、本会議中、9月6日、7日には市民参加創作劇、樋口次郎兼光物語「天翔（あまか）ける蛍」総集編が町民会館にて上演されました。令和3年から5年まで披露された第1章から第3章までの総集編として上演され、激動の平安から鎌倉時代に志高く生きた当町ゆかりの樋口次郎兼光の、壮絶な人生を躍動感にあふれドラマチックに演じられており、最初から最後まで大いに楽しむことができました。劇のフィナーレでは関係者皆さんの満足感溢れた笑顔が特に印象に残りました。町民の多くが参画し劇を作り上げてくれたこと、稽古に頑張ってきたことに関係者に改めてお礼と労いの言葉を贈りたいと思っています。議員お二人も演者として参画し、スポットライトを浴びられたことに改めて敬意を表します。今後も町民一人ひとりがともに何かを作り上げる一体感と、このように感動を分かち合える挑戦が起きることに、これからも期待したいと思っております。さて、令和7年度ももうすぐ折り返しを迎えます。私自身、2期目の任期も残り2箇月を切りましたが各事業について全力で取り組んでまいります。引き続き、議員各位、町民の皆様のご支援をお願いし、閉会にあたりましての挨拶といたします。どうもありがとうございました。

○議 長

以上で、本日の会議を閉じます。これをもちまして、9月1日に開会いたしました令和7年第7回辰野町議会定例会を閉会といたします。18日間にわたる長丁場、大変ご苦労様でした。

10. 閉会の時期

9月18日 午後 3時 12分 閉会

この議事録は、議会事務局長 菅沼由紀、庶務係長 原梢の記録したものであって、
内容が正確であることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 7 番

署名議員 8 番